



No.308

平成25年(2013)

6/1

広報
西東京市役所代表番号 **042-464-1311**
発行／西東京市
編集／企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13
配布／シルバー人材センター **042-425-6611**

やさしさとふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ

西東京

主な内容

- 市税のご案内…3
- はなバス運賃を改定…5
- 平成24年度下半期の予算執行状況…6
- 乳がん検診・子宮頸がん検診を追加募集…8
- ささえあい訪問サービス…9

詳しくはWebで [西東京市Web](#) 検索
HPアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>
携帯電話 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>

キミと、投票する選挙

東京都議会議員選挙

(投票日は6月23日(日))
(午前7時～午後8時)

7月22日任期満了による東京都議会議員選挙は、6月14日告示、6月23日投票です。
私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。貴重な一票を大切に必ず投票しましょう。◆選挙管理委員会事務局保
(**042-438-4090**)

写真提供 東京都

投票できる方

- すでに市の選挙人名簿に登録されている方
- 平成5年6月24日以前に生まれた方で、平成25年3月13日以前に転入届をし、引き続き住民登録をされている方
- すでに西東京市の選挙人名簿に登録されている方で、東京都内に住所を移し、引き続き居住している方
- 転入先の区市町村長の発行する引き続き証明書(住民票の選挙用は無料)をあらかじめ用意してください。

最近住所を移した方

- 平成25年3月14日以降に西東京市に転入届を出した方は、投票できません。なお、前住所地(東京都内)の選挙人名簿に登録がある方は前住所地で投票できます。その際、引き続き証明書(住民票の選挙用は無料)が必要です。市民課で発行します。
- 投票の前に東京都外へ転出した方は、投票できません。
- 市内で転居し、5月25日以後に届け出をした方は、転居前の住所の投票区域の投票所で投票してください(入場整理券の投票所をお確かめください)。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に仕事・旅行・病気などの理由で投票所に行けないと見込まれる方は、期日前投票ができます。

*投票日当日または期日前投票期間中に選挙権を取得する方で投票する日に選挙権を取得していない場合は、不在者投票になります。

投票期間

6月15日(土)～22日(土)

投票時間

午前8時30分～午後8時

投票場所

①田無庁舎2階203会議室
②保谷庁舎別棟会議室B・C

※いずれの投票所でも期日前投票・不在者投票はできます。

投票に必要なもの

届いている場合は投票所入場整理券。投票所入場整理券が届いていない方で、西東京市選挙人名簿に登録されている方は投票できます。期日前投票をする際には、宣誓書兼請求書の記入が必要です。投票所入場整理券が届いている場合は、裏面に印刷していますので、あらかじめ必要事項をご記入のうえお持ちください。

※印鑑は不要です。

※告示日の6月14日(金)は、期日前投票・不在者投票はできません。

滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。早めに西東京市選挙管理委員会に不在者投票用紙などの請求をしてください(用紙は最寄りの選挙管理委員会にもあります)。投票用紙などを受領後、お早めに滞在地の選挙管理委員会で投票してください。

指定病院等での不在者投票

不在者投票の指定を受けた施設である病院・老人ホームなどの施設に入院されている方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は施設の担当者にお申し出ください。

【市内の不在者投票指定施設】

□指定病院(9カ所)

佐々総合病院・山田病院・田無病院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・エバグリーン田無・ハートフル田無・武蔵野徳洲苑・葵の園ひばりが丘

□指定老人ホーム(13カ所)

健光園・フローラ田無・クレイン・サンメール尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・保谷苑・めぐみ園・ベストライフ西東京・グリーンロード・ポンセジュール保谷・ベストライフ西東京松の木

※市外の場合は入院・入所している施設にご確認ください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、表1のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

表1

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

すでに「郵便等投票証明書」の交付を受けている方の、投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前(6月19日)までです。詳しくは、選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、表2のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

表2

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症